

令和 7 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 8 年 2 月 3 日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 2〕

① 件 名
石巻市離島航路事業者経営安定化補助金交付申請手続の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本補助金については、交付申請及び実績報告を別々に行う運用としており、離島航路事業者及び市双方において事務負担が生じている。 また、補助金交付手続について、市補助金交付規則等との関係をより明確に整理する必要がある。</p> <p>【目的】 交付申請及び実績報告手続の簡素化を図るとともに、補助金交付決定、額の確定、取消し及び返還等の規定を整理し、補助金交付事務の効率化及び適正化を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 1 7 年規則第 4 7 号） 石巻市市税の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する規則（平成 2 9 年規則第 3 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 なし</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 1 年 1 月 石巻市離島航路事業者経営安定化補助金交付要綱施行 平成 2 4 年 3 月 ～令和 5 年 9 月 石巻市離島航路事業者経営安定化補助金交付要綱の一部改正 令和 7 年 6 月～ 離島航路事業者と交付手続の見直しについて検討・協議</p>
⑤ 主な内容
<p>石巻市離島航路事業者経営安定化補助金交付申請手続について、次のとおり見直す。</p> <p>(1) 申請・実績報告手続の簡素化 交付申請と実績報告を一体化し、提出時期を会計年度の 3 月末日に統一。</p> <p>(2) 交付決定及び額確定手続の合理化 交付決定と補助金額の確定を同時に行うこととし、事務の迅速化を図る。</p> <p>(3) 取消し・返還規定及び帳簿保存義務の整備 交付決定取消し及び返還手続を明確化するとともに、関係書類の保存義務を新設。</p> <p>※補助対象、補助金額算定方法、補助内容に変更はない。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島航路事業者の申請事務負担の軽減 ・ 市の補助金交付事務の効率化 ・ 補助金交付手続の透明性・適正性の向上 <p>【市財政への負担】</p> <p>補助内容及び補助金額に変更はなく、新たな財政負担は生じない。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和8年3月 石巻市離島航路事業者経営安定化補助金交付要綱一部改正（施行予定年月日：告示の日から施行）
⑨ その他